

被ばくのカテゴリーと被ばく状況に関する検討委員会 第1回委員会
議事録

1. 開催日時：2022年7月25日（月）16:00～18:00
2. 開催場所：Web開催（Zoom）
3. 出席者（順不同、敬称略）
杉浦、犬飼、佐々木、黒田、坪倉、真船、三輪、村上、吉永（オブザーバ：甲斐）
4. 配布資料
資料 1-1 次期主勧告臨時委員会設置主旨
資料 1-2 臨時委員会運営規則
資料 1-3 検討の進め方について
資料 1-4 主要な論点
5. 常備資料
 1. Keeping the ICRP Recommendations Fit for Purpose（英文、仮訳）
 2. ICRP publication 109（英文、訳本）
 3. ICRP publication 111（英文、訳本）
 4. ICRP publication 146（暫定訳）
 5. 語り合うためのICRP111、日本アイソトープ協会
 6. ICRP TG84 報告書
 7. 日本保健物理学会 福島第一原子力発電所事故に関する放射線防護上の課題－日本保健物理学会の対応と提言－（平成24年4月）
 8. 日本保健物理学会 福島第一原子力発電所事故に関する放射線防護上の課題と提言（平成26年11月）
6. 議事内容
 - 議題1 臨時委員会の設置について**
 - ① 委員会設置の経緯 【資料 1-1】
 - ・ 資料 1-1 に沿って、委員会の設置趣旨および運営計画が説明された。
 - ② 臨時委員会運営に関する規則 【資料 1-1、資料 1-2】
 - ・ 資料 1-2 に沿って、日本保健物理学会の臨時委員会運営に関する規則が説明された。

- ・ 被ばくのカテゴリーと被ばく状況に関する検討委員会（以下、本委員会という。）の議事録は、活動記録として公開となる。配布資料については、開示要求があった際に委員で取捨選択し公開する。
- ・ 本委員会の会議は、資料 1-1 に示された委員及びオブザーバー以外の方へ公開はしない。

③ 委員自己紹介

- ・ 各位委員より自己紹介いただいた。

議題 2 検討の進め方について 【資料 1-3】

- ・ 本委員会における成果の目標は、2023 年 11 月 6 日～9 日に東京で開催される ICRP シンポジウム 2023 で ICRP 新基本勧告へ福島の実験をインプットすること。ICRP などの他のタスクグループで検討も進められているため、情報を確認しつつ、ブレインストーミングし、本委員会独自性のある内容をインプットすることを目指す。ICRP で立ち上げられるタスクグループに本委員会よりインプットすることも目指す。
- ・ 福島の実験に限らず、被ばくのカテゴリーと状況に関する点についても検討する。
- ・ 本委員会での検討内容は、学術論文にすることも視野に入れる。
- ・ 中間報告は、第 4 回日本保健物理学会・日本放射線安全管理学会合同大会にて会員とのディスカッションを予定しており、2023 年 6 月の学会社員総会時に同時開催される予定のシンポジウムにて審議の経過報告を行う。
- ・ 本委員会の開催頻度は、1 ヶ月～1 ヶ月半に 1 回とし、設置期間の終了は 2024 年 3 月 31 日の予定である。
- ・ 常備資料として利用する「語りあうための ICRP 111—ふるさとの暮らしと放射線防護—」の購入希望者は、幹事 犬飼宛に連絡すること。
- ・ 本委員会の略称・別称に、「放射線防護の基本的考え方の整理」などを入れると第三者に認知してもらいやすいか。

議題 3 主要な論点 【資料 1-4】

① Keeping the ICRP Recommendations Fit for Purpose の概要

- ・ 被ばく状況（計画、現存および緊急時）の解釈と使用、およびそれらの間の移行について、福島の実験から本委員会でも言及できると考えている。線量限度と参考レベルの違いを一般住民に説明してもご理解いただくことが難しく、今後どのように改善をすればよいかも検討ポイント。
- ・ 2022 年 4 月にイギリスで開催された ICRP Main Commission Meeting において、検討課題の一つとして Exposure situations & categories of exposure,

including the environment が挙げられており、本委員会からもインプットすることを旨とする。「environment」は動植物を指してきたが、生態系・人間以外を含めた生活環境・文化的な価値へ拡大していくことの検討が進められる模様。

② 論点の議論

本委員会の論点が議論され、以下の検討課題などが挙げられた。

- ・ 事故後の時間の流れによる線量評価の体系化（初期段階における個人線量、緊急時避難準備区域の避難解除後における個人線量、バックグラウンド線量の引き方、航空機サーベイ、走行サーベイ、個人線量計の装着方法、行動記録など緊急時から現存被ばくに移行するまでの間、いつのタイミングに、どのように何をを用いるとよいか等）
- ・ 多様な機器で測定された線量が何の測定体系における測定値かなど事例を挙げて明確化（公衆は職業人の計画被ばくのように全員の測定管理が困難なため、線量が高いグループを想定した代表的個人をモデル化し線量評価。「測定」は単純に測った結果、一方で「モニタリング」は目的があり、結果を解釈し、場合によっては対策を講じるのがモニタリング。）
- ・ 対応者（警察、消防、自衛隊、ボランティアなど）と公衆の区分けの明確化
- ・ 食料品による内部被ばく、ホールボディカウンタによる測定などのリスクコミュニケーション（評価開始時の取り決め、いつどのような基準で終了してよいか等）
- ・ 除染の目的（食品測定は流通・内部被ばく、除染は帰還のためであり影響を受ける個人の被害を最小化）
- ・ 体表面の除染のマニュアル化、除染前後の測定値の理解（冬は体表面の除染のため脱衣するが着替えが無い。夏は半袖半ズボンで直接体表面に付着し拭き取りが困難。）
- ・ ファーストレスポonder（警察、消防、自衛隊）の線量管理、健康サーベイランス、フォローアップ方法（ファーストレスポonderの線量を誰が管理するか法律上決められていない。）
- ・ 一般の放射線管理・防護の考え方（福島での経験から、一般の放射線管理に対しどのように向き合い何に注目すべきか、どのような対策が必要か等）

議題 4 その他

次回予定は、2022年8月末頃で別途日程調整とする。

以上